

「市立幼稚園・保育所の再編を考える」

第2回 タウンミーティング開催 H21.1.24 (土) 午後1:30～ (午後2:30～ 質疑応答)

質 問 者

本大久保保育所に子供を預けている者ですが、本大久保保育所はこの再編計画では廃所ということになっているはずなのに、このタウンミーティングの資料でも載っていないんですが、どういう事でしょうか。それと、杉の子こども園という形で公立は76名長時間児が増えますよと言っているのですが、本大久保保育所というのは138名が廃所されてしまったら行先がなくなってしまうと思うのですが、公立を希望している人が138人全員とは言いませんが、76人という限られた枠の中に、そこから溢れてしまった人は私立しか選べないのでしょうか。

それと、私立というのはどういうふうにして選ばれるのか、と言った事をもっとお答えしていただきたい。あと、そのような事に関して、直接保護者と語り合うミーティングだとかをもっと開いてもらいたいと思っています。

司 会

3点程です。素案の中にあります、本大久保保育所・本大久保第二保育所も含めて、公立ではなくなるんですかという件が1点です。それから、杉の子こども園で76人、新しく保育所部分が出来るということですのでけれども、本大久保保育所・本大久保第二保育所が公立ではなくなった時に、保護者の皆さんはどこを選べばいいんですかということ。そして、このことについて本大久保保育所・本大久保第二保育所の保護者と語り合う場を作ってほしいということだと思います。

市

それでは3点、お話をさせていただきます。

1点目の本大久保保育所の件ですけれども、ご指摘のように先ほどの説明の中では申し上げておりません。と言いますのは、今回の再編素案は20年度から26年度までの、期間の中で計画をしているのは、あくまで2つのこども園、それと2つの保育所の私立化でございます。本大久保保育所と本大久保第二保育所は期間内ではなくて、将来課題として私立化を考えています。その際に別の候補地として、今考えているのは近くに本大久保教職員住宅が廃止されて残っておりますけれども、その用地を活用して本大久保保育所・本大久保第二保育所の新たな園としたいと考えています。その際、本大久保保育所は、今の場所は廃止するというところでございます。

2点目ですけれども、今のと関係しますけれども、本大久保保育所・本大久保第二保育所の子供達が入るところがないということはないと思います。基本的に、保育所を希望する方は増えておりますので、今の13公立保育所で預かっている人数は最低確保しなくてはならないと私共は考えております。それにプラスアルファで待機児童を含めまして、お預かりできるような再編ではないかなと考えております。

3点目でございますが、説明会で本大久保保育所・本大久保第二保育所は、私が今年の7月に行って、確か2時間半くらいお話をさせていただきました、十分にこちらの考えをお伝えしたのかなと思っております。他の保育所・他の幼稚園もそのように考えておまして、今、こういったタウンミーティングという形で広く意見を伺いたいというところに入っておりますので、まずそれでご理解いただきたいと思っています。

	<p>私立化の場合には、新たにお受けになる法人を募集します。当然募集ですから、こちらにも要件があります。こういった職員配置をして欲しい、こういう事業をして欲しい、こういった事もやって欲しいという条件を付け加えた上で募集をすることになっていきます。私共の要望にあった、手を挙げていただいて、出来れば複数の中で一番良い法人にお願いをしたいというような手続きになると思います。</p> <p>そういった契約上の要件だけではなくて、色々な考え方も含めまして私共の考えを伝えて募集をするという事なので、仮称ですがガイドラインを作成して、それに基づいて募集をするのかなと考えております。他の市もそういった例で導入しているようでございますので、私共も是非参考にしたいと考えております。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>本大久保第二保育所に孫を預けている者です。ちょうど杉の子こども園、6中学区に該当する者で、まず近い所なので本当に無くなっては困る。2点ほど質問したいと思います。民営化する場合、法人にとおっしゃっていますが、今法人で手を挙げるところはなかなか無いところも具体的にあります。手を上げる所が無くて、どこに委託すればいいか困ったという例も八千代市あたりで聞いています。そうすると企業に委託することもありうるという事なのかどうなのか。もう一点は、検討委員会で検討しておりますけれども、そもそもこのこども園の案というのは次世代育成協議会の行動計画の中で出された7つのこども園な訳ですよ。こども園の検討委員会の中で委員長が、次世代育成協議会で作った案のところを、検討委員会で検討している中身を報告しているかという事が委員長の口から出されたと思いますが、本来から言えば最終計画・最終結論は、次世代育成協議会に持ち帰って、市で判断するという事だと思うのですけれども、その辺の検討委員会の関わりと次世代育成協議会の関係。それから最終的に結論が出た場合は、パブリックコメントをするのかどうなのか、この点で2点聞きたいです。</p> <p>もう1点、先ほどの質問に関わるんですが、杉の子こども園の保育所分76名で、本大久保保育所と本大久保第二保育所で139名いますという事なんですが、結局無くなると教職員住宅跡地は民間か、もしかしたら企業が来るかわかりませんが、公立を希望したいと言うところは、すでに76名と139名で足りない分けですよ。その部分はどうなるのでしょうか。大きな点二つと、先ほどの質問に関わった再質問です。</p>
<p>司 会 者</p>	<p>3点のご質問ですね。</p> <p>民営化法人で、もし手を挙げるところがなかったら、これは先ほどの説明では社会福祉法人と保育所の場合は申し上げておりますので、いわゆる株式会社も対象となるのでしょうかというご質問だと思います。それから、検討委員会で検討されている内容、これは他にあります次世代育成行動計画策定の為の協議会、ここに最終的に報告はするのかどうなのかということ。</p> <p>そして、先ほどの質問に関係しますけれども杉の子幼稚園、杉の子こども園に76名枠、その分本大久保保育所・本大久保第二保育所併せて139名の公立が不足するのではないかというお話だと思いますが、行政側からよろしいですか。</p>

市	<p>3点お答えさせていただきます。1点目の募集後の手続きを経て私立化する訳ですが、当然募集がない、応募がない場合には引き続き公立で運営する形になると考えております。小さな問として、企業による運営もあるのかということでございますけれども、今現在再編素案を検討しておりますので、今の段階ではそれも含めて広く検討しているという所です。</p> <p>補足していきますと、保育所の制度上、私ども誘致するのは認可法人というふうにご考えております。認可制度の中では、社会福祉法人・学校法人・NPO・個人、それと株式会社も認められております。そういった制度の枠内の中で認可制度がございますので、現段階では限定をしないで検討しているところでございます。認可される時には、社会福祉法人・学校法人・株式会社であれ千葉県の認可基準にそって、正しくできるのかどうかという手続きをすると聞いております。</p> <p>2点目でございますが、次世代育成協議会を別に設けております。習志野市は、その協議会の他に色々な部署で色々な事業を立ち上げておりますけれども、私共と同じように別に組織を立ち上げてやっている所もあります。従いまして、次世代の協議会はそれと同じ様に考えております。つまり、次世代協議会の役割は、行動計画全般の進行管理をするところ。再編検討委員会は、こども園化・私立化を検討するところ。それぞれ役割分担がございますので、役割分担の中で検討していくところが存在しています。それと、パブリックコメントというお話がございましたが。当然に私共、再編素案を市の決定とする段階で市民の方に広く意見を、もう一度お聞きするというパブリックコメントをしたいと考えております。</p> <p>3点目、今現在、本大久保・本大久保第二保育所を定数で言いますと140名くらいになります。検討段階ですけれども、新たに跡地に造る場合にはその定数は確保しながら造らなくてはならない。当然、私立化ですけれども、確保しなければならない。従いまして、ここに杉の子こども園の保育所枠が増えますので、習志野市全体としては保育所の枠は広がると認識しております。</p>
質問者	<p>数は広がると思うのですが、公立で受けられるかというのが私の質問です。先ほどの方も、公立希望した場合76名と140名とでは数が合わない。教職員跡地に建つのは民間か企業かどちらかだとすれば、公立の部分は少ないと思います。</p>
市	<p>基本的に、公立保育所に通っている方、保育に欠ける児童という事でかすみ保育園を含めまして1,600名近くになると思います。今後は、1,600名の保育に欠ける児童は、民間と公立とお互いに担いながらやっていくということでございますので、先ほど言いました本大久保保育所・本大久保第二保育所は、新たな施設という移転になりますと、私立に担っていただきたいというふうにご考えているところでございます。</p>
質問者	<p>本大久保1丁目に在住しております、保育所保護者会連絡会相談役の〇〇と言います。質問は5点あります。1点目は、習志野市の次世代計画の事についてですが、今のお話ですと子供の人数が9,000人から7,000人に減るという話で進んでいるので</p>

すが、長野県のある村では子供を増やす為に次世代計画をしているという事を考えると、習志野市の次世代行動計画の根本の考え方というのはどうなっているのかを伺いたいの
が1点目。2点目は、保育所保護者会連絡会に5年前ですか、こども部の方が説明にい
らっしゃった時に、保育所幼稚園を統廃合し1園にすれば、土地が余りその余った土地
を売れば売却益が入るといふ事もあるので、この計画があると私共は説明を受けたので
すが、その考え方は今でも変わっていないのか。3点目は、こども園計画は東習志野と、
この後計画されている杉の子・袖ヶ浦と新築のこども園と考えられていますが、説明の
中では、その後のこども園についての計画はこれからだというお話ですが、4園目以降
は、新築ですべてまかなおうとしているのか。4点目は、かすみ保育園の選定過程にお
いて、詳しく説明していただきたい。当時、選定される際に、保育所保護者会連絡会で
現在の認可を受けた法人の方にお話を聴きに行った時に、選定過程で本当は第一に選定
された所が下りてしまって、お願いされたという話を伺いましたので、その点の詳しい
件を伺いたいと思います。5点目は、現在これだけ格差が広がって、若い世代が働き口
を無くっていると。家庭の事情で今まで幼稚園は8,800円で預けられていて、こ
れから働かなくいけなくなった時に、これが私立になったら運営費も高くなるというお
話は以前にも伺ったので、そうなるくと幼稚園に預けている方が保育所に行くとい
う形になると、今の人数の算定では行かないと思うんですよ。そうなるくと、保育
所の数がもっと足りなくなると、はたして本当に幼稚園を私立化にするということが、
現在の社会状況の中で認められていくのだろうかというのとも考え方を聴きたい。

司 会 者

5点ございました。次世代育成協議会の将来の子供についての考え方。幼稚園・保育
所統合の際、土地の売却益とするのかということ。こども園計画の杉の子・袖ヶ浦以降
の分についても、すべて新築で考えているのかということ。今の私立、かすみ保育園の
選定過程について。それから、5点目でこれから先、若い方々が働きに出るというこ
を含めて考えると保育所の数がずっと足りていくのかということ。将来見込みの事だと
思いますけれども、この5点です。

市

1点目でございます。次世代計画の中では、子育てをしやすい町づくりをしようとい
う事を進めておまして、出来ましたら少子化の流れが少し変わります、習志野市
の中に子供の声が響き渡るということをしていただきたいと考えておりますけれども、
現状の中では、少子化になっている所でございます。従いまして、これを増やす努力と
いうのは別の面で考えなくてはいけないというふうに思っております。しかし保育所に
預けたいという家庭は、今よりも増えるという結果が出ておりますので、それは直面す
る課題として対応しなければいけないと考えております。2点目ですけれど、用地の売
却の問題だと思いますけれど、1つの例で言いますと東習志野こども園が建ちました時
には、東習志野保育所を廃止して移転したのですが、あの用地の一部を今回売却にか
けまして、その財源が市に入ります。入りますと、それは市民サービスに流れていく
訳でございますので、私共としましては、出来れば子育て世代・子育て支援に使わせ
ていただきたいと思っておりますけれども、東習志野こども園の現状では用地の売却はさ

せていただきました。ただし、今後は、この形態によりまして色々な場合があると思いますが、基本的には土地をそのまま置いとくというのは有効活用の観点から非常に問題かと思っておりますので、いろいろな場面が想定されますけれども検討していきたいと思っております。それは、新たな公立の施設として生まれ変わる場合もございますが、それも踏まえまして考えていきたいと思っております。3点目、今後4園目以降は新築かということですが、今現在は26年度までのこども園でしか申し上げることはできません。杉の子こども園については新築、袖ヶ浦こども園につきましても新築という事でございます。4点目、かすみ保育園の選定過程ということですが、17年2月から3月までに募集をかけ、その際に応募が2法人からございまして選定をして1法人とさせていただきますが、その1法人がやむをえない事情で取り下げになりまして、私共は新しい園を募集するというのではなくて、その2番目に受けておりますかすみ保育園ですけれども、十分に私共が考えている財務状況でございましたし、保育内容もしっかりしているということでございましたので、こちらの方に声をかけ、社会福祉法人ひこぼえになったところでございます。5点目ですが、たしかに8,800円をいただいております。これは、幼稚園経費の20%でございます。残りの8割は市の税金を投入しているところでございます。やはり負担を考えますと、値上げをするのは非常に難しいことと思っておりますが、一方で市税を投入しているということは、市の全体から見れば、どこかの事業がその分抑制されていることでございますので、市民の方はそのような事も含め、全体で考えていただければと考えております。

質 問 者

最後の点だけは、質問した事に対する答えになっていないように思います。公立幼稚園に預けられている家庭が8,800円だから預けられて、奥様がパートで働かれて14時くらいに戻って来られて、家に戻る。今度、私立園に変わると、どうしても入園料や月謝がかかる訳です。それは、何万というお金の額が違う訳ですよ。そうすると、もう私は働かなくてはいけなくなり、保育所に預ける方が増える訳です。それに足して、この社会状況の中で今あえて、そちらに舵をきるのはどうなんですかということなんです。

市

私立になりますと、ご指摘のように料金は上がると思われまして。平均でいいますと、だいたい3万円くらいと理解しております。ただ、私立幼稚園に通われている方は、公費として私立幼稚園の就園奨励費というものが、所得に応じて助成しております。所得が低い方につきましては年間30万円弱を助成しております。実質負担は8,800円とそれほど変わらないという状況になっております。ただ、所得の多い方は、ご自分で負担していただきたいという事で就園奨励費は少ないですけれども、全体として見ましたら私立幼稚園の就園を促す為に、そのような制度もありますので是非理解していただきたい、利用していただきたいと思っております。

習志野市に公立が少なくなると私立幼稚園が増えると、その制度の枠組み、金額も含めて見直さなければというふうに考えております。それと、利用料金が上がってまいりますと、保育所に入所する児童が増えるということでございますが、やはり保育所はあくまで保育に欠ける児童でございますので、要件が1日4時間以上・月16日以上勤務

質 問 者	<p>務形態でございます。そのような形態の場合には、保育所に入所が増えると思われますけれど、入所する事も考えまして保育所の私立化は、避けて通れないというような事を考えております。</p> <p>香澄に住んでいる者ですが、民営化についてご質問したい。</p> <p>私は2人の娘がいます、2人の娘は私立の幼稚園に行っていました。私立は私立で非常に良い面がありますので、それは全く否定しません。一方では、市立幼稚園の子供や親御さん・先生と交流がありまして公立は公立の良い面もありますし、私立についてはそれなりの方針があって、その方針に馴染めない子は公立に行くと思うんです。やっぱり、こういった子は公立の方が合うという事もあります。従いまして、公立を今後私立でなんでもやっていくという論理は、私は反対です。</p> <p>3つほど質問がありまして、まず1点は、私立にした場合には、市はどこまで関与するのかという事。幼稚園・保育園の経営や教育内容、財務内容を含め、もし幼稚園の経営が成り立たなくなると潰れたら大変混乱すると思うんです。その時の子供の影響は計り知れないと思いますので、その辺を市は責任をどう取るかを含めてお伺いしたい。2点目は、検討委員会の副会長の議事録を読んでいますと、教育には競争原理を持ち込むことが必要だと言っているんですね。とにかく競争する事によって良くなるという事を言っているんだけど、かつて介護とかそういった所に競争原理を持ち込んでムチャクチャになっていますので、教育と競争原理は合わないと思う。その辺をどう考えているのかというのが2点目。3点目は、私立化するメリットは、年齢の高い比較的高給の先生を排除して、私立には若い先生が多いと、若い先生の方がいいんじゃないかというような理由もあるんですが、若い先生に負担を負わせて、それこそ教育現場がメチャクチャになっているように、本当に過重労働ばかりさせてワーキングプアという問題があるんだけど、そういった方向に行ってしまうのかという、その辺を含めてどう思っているかの3点をお聞きしたい。</p>
司 会 者	<p>3点ございます。私立化した場合の行政側の関与についてです。財務ですとか教育内容、最終的に市の責任ほどうなんだという事だと思います。2点目は、教育には競争原理が必要だというふうに検討委員会の中で発言があったということですが、この事について行政側の考えは。3点目は、幼稚園の私立化によって若い方・若い先生の採用。その事が過重労働、ワーキングプアにつながるという懸念があるという事だと思います。</p>
市	<p>1点目の私立幼稚園の関与でございますけれども、保育内容・教育内容の関与については憲法上の制約がございますのでかなり難しいと思います。財務内容の関与ですが、私立幼稚園の運営そのものが千葉県の権限でございますので、千葉県の方から助成金がでておりますので、県の方で十分に把握しているのではないかと考えています。私共併せまして、習志野市の立場として習志野市単独で私立幼稚園の就園奨励費を助成しておりますので、そういったものを通じて少ない関与ですが、実際には千葉県の方での関与によるのかと考えております。2番目の私立の競争ですが、色々な面がありますが教育</p>

<p>質 問 者</p>	<p>内容につきましても競争原理が働かして、それぞれ特徴のあるニーズが提供されれば市民として良い事ではないかと思えます。競争の2点目ですが、財政的なものは、競争原理が働かして財務内容・財政内容が効率化されれば良い事ではないかとも思えます。習志野市は、14園同じレベルで公立を運営しております。従いまして、或る意味その分は競争原理が働かない所でございますので、私立であるならば競争原理によりまして保育内容も効率性も良くなるのではないかと考えております。3番目のおそれというか、私立化する事でワーキングプアとか労働市場がありますけれど、それについてはよく分かりませんが憶測で答弁はできませんので、答は差し控えさせていただきます。若い先生の下に預かれる子供は、それなりのメリットはあるのかなというふうに考えております。</p> <p>今ので、競争原理が働く事によって良くなるとおっしゃっていますが、その根拠はあるのですか。こういった所で根拠をおっしゃっているのか聞きたい。この競争原理の事を言っているのが、検討委員会の副会長で私立幼稚園の経営者ですよ。こういった人が検討委員会のメンバーの副会長になっている事はおかしい事です。どういう選定でもって検討委員会のメンバーを選定したのか。会長もそうですが、それも含めて教えていただきたい。</p>
<p>市</p>	<p>習志野市は、私立5園という非常に少ない状況でございます、入園できない方もいらっしゃると思います。そのような中で私立は選ぶという状況になっておりますので、自分の園の特徴・理念を活かして、どんなサービスをするかというのは、これはまさに競争という所に結びつく。これが私立園の源であると思えますので、その意味で保育内容に特徴があったり独自性があったりすることは、非常に良い事ではないかと思えます。それが競争の結果というふうに考えています。選定の結果ですけれども、市民の声を色々と吸い上げると利用者が一番と思います。その他、私立園の経営者での立場で意見を聞きたいと思っております、そして学術という事で。その選定にあたりましてはトータルの視点が見えるということで私立幼稚園協会の会長という立場として参加していただいたという選定結果がございます。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>近所に住んでいる者です。保育所の運営経費ですが、市立13保育所だと一人あたり105万円かかっていることになっていました。こども園になりますと、一人あたり86万円になりました。そして、この表を見てもと食材購入とか保育料とかあまり変わらなくて、一番大きな問題は人件費だと思います。人件費を一人当たりで割ったら105万円と、こういう差が出ましたけれども、どうして市立なのに差があるのでしょうか。</p> <p>一つは、給食の関係だと思います。こども園では給食を委託しております。他の保育所の場合には、自前で給食を提供しております。そのような事もありまして委託による効果が上がっていると思えます。こども園の場合には、幼稚園児・保育所児ということ</p>

<p>市</p>	<p>で一緒に合同保育をしておりますので、金額的にも一人当たりの額にも影響して86万円という数字になっていると認識しております。</p> <p>初めてタウンミーティングに参加いたしましたので、前の話が分かりませんので重複するかもしれませんが、市長が子育て日本一を掲げて市長になっている訳ですが、今やっている民営化の問題というのは、習志野市に公立の幼稚園と保育園があるというのが、子育て日本一の根拠になっていると思うのですが、経費節減という事で先に民営化ありき・こども園化ありきという事で、今進んでいる状態にあって大きな懸念を抱いております。保育園や幼稚園は、市立の場合は働いているお母さん達を支援するのが目的で、歩いていける距離にあるのが大きな存在意義というか、お母さん達を援助する役目があったと思うんです。それを今度は、中学校単位で大きなこども園にした場合、お母さん達の支援になるのかということに対して大きな疑問を感じます。今回の資料でも、いかに市立の保育園で子供達にお金がかかっているかと言ったのが、たくさん載っている訳です。子育て日本一を言うなら、もっと公立保育園や幼稚園を維持する事にお金を使うべきであって、経費削減の為だけでなく、お母さん達の困る方向に進めていってる市長・市の姿勢に対して大変疑問を感じます。もう一つは、最後のページにこれまでの経過と最終報告が出た後、市の正式な決定案が出るとあるが、先ほど、これは素案であって決定したわけではないと言っておられましたが、こういうタウンミーティングでの声がどの程度反映されるのかということについて疑問を抱いている。ビデオを始め、市の宣伝が非常に多くて、どれだけ反映されるのかということについてお聞きしたいです</p>
<p>司 会 者</p>	<p>子育て日本一を目指す習志野市として、民営化は、ある意味逆行するのではないかと。公立を維持するために市税を投入するべきではないかという意見として受け止めさせていただきます。その中で、説明のあった素案に対してタウンミーティング・保護者の方々の意見がどのように反映されていくのかということのご質問です。</p>
<p>市</p>	<p>子育て支援日本一が、私達が目指す方向であるのは間違いございません。私共は、そのような事も考えて、今回提案を出させていただいております。今現在の状況を踏まえ、今後いかに子育て支援日本一・望まれる支援を提供していけるか、その体制を作っていけるかが原点にあって提案をさせていただいております。今、財政という話はおかしいではないかというお話がございましたが、待機児童がいる今の状態を、これ以上増やす事がないよう受け入れ枠・サービスの供給量をいかに増やしていかなくてはならないのか、一時保育を望んでいる方もいらっしゃいます。子育て支援というのは、少子化と関連もございません。先ほど、お話がございました少子化を歯止めするのが次世代行動計画ではないかというのは、その通りだと思います。これは、社会の中にある子供を産みたくても産めないような状況、子育てと就労の両立が現実的に出来ないという状況をいかに解決していくのかということだと思います。それが一時保育であり、多様なサービスへの対応であり、保育の供給量の更なる拡大であると思っております。</p> <p>これらをすべて公でやっていけるであろうかという所に問題があると思っております。待機</p>

	<p>児童が増えていく中で、待機児童への対応は、人によって保育のサービスは行われております。人を雇用していかななくてはならない。それが保育サービスの供給量を増やしていくことだと思います。そうしていくと、習志野市はこれ以上の人の雇用が出来ない状況になっている訳です。ですから、ここで人の雇用より、しっかりとした子育て支援施策を作り上げていこうということで、民間の力を借りながらやっていこうと提案をさせていただきました。これが、どんどん子供を産める体制を作っていけるということです。</p> <p>また、意見を最終的な成案に向けて、どう活かしていくのかは、皆さんからの意見を検討委員会にも伝え、検討委員会の意見も伺い、また議会からも色々なご意見をいただいております。それらをしっかりと受け止め、行政として最終的に決定し、その方向性を持って皆様にパブリックコメントで提案させていただくことになろうと思います。今後、色々な意見を踏まえた中で成案化されていこうと思います。そして、ご意見を伺っていこうと思います。そして、最終的に計画として決定させていただく方向になると思います。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>鷺沼に住んでいる者です。子供は中学生ですが、菊田第二と菊田保育所で6年間お世話になりました。今も働いているのですが、今回保育所の再編ということで大変興味があって第2回目のタウンミーティングに参加させていただきまして、市の意見を聴かせていただいて、今後の習志野に住み続けるためにも参考になる意見等をいただきました。</p> <p>子育て支援日本一という市長の発言については、頼もしく思っておりますが、回答をいただいた部長からは、お金をかける事が出来ないで民間の力を借りたいという回答だったと理解しているのですが、実際に杉の子と袖ヶ浦が新しい施設を造るという事で、建物を建設するのは何億というお金がかかると思うのですが、そこを人件費に変えて雇用を増大するという事への方針転換は出来ないのかということをお聞きさせていただきます。</p> <p>市立幼稚園は、定員に空きがあるという事であるならば部屋も空いているはずですが、こども園というのは保育所と幼稚園を合体した形だと思いますので、現状ある市立の幼稚園をこども園という形に転換して、そこに保育所機能を持たせて、保育士の雇用を新たに取り入れるという形で14園ある幼稚園が、すべてこども園の形になるというのが、地域に密着したこども園がたくさん増える形になるのではないかと想っています。</p> <p>私の子供が、地元で子供を産む時になった場合に、袖ヶ浦は幼稚園が2園廃止になっていて、保育所も1つ民営化する形になっていますが、今のままの形でこども園になっていけば、地元で色々選択が出来て、こども園に子供を通わせる事が出来るのではないかと考えていますので、そういうお金の使い方はないのかということで、質問させていただきます。</p>
<p>司 会 者</p>	<p>先ほどの素案の説明の中で、幼稚園・保育所の老朽化という話がありましたが、それらを踏まえた中で、こども園の新築する分を今の園舎を使ってこども園化には出来ないのか。そして、保育士・教諭を雇用しながら対応は出来ないのかというご質問だと思います。</p>

市	<p>幼稚園を使ってこども園化が出来ないのかということですが、保育所は0歳児から5歳児まで、そして給食を提供する施設もなくはなりません。それぞれ保育所と幼稚園は、設備の基準が違います。それを今の幼稚園に設備を付け加えて、この事が必要になるという点が一つございます。そして、こども園はすべて新築するという事には、新築する必要があるからでございます。老朽化という大きな問題がございます。杉の子幼稚園をご覧になっていただいて、あの施設に部屋が空いているからといって給食室を設け、乳児を保育するために保育室を設け、調乳室・乳児庭等、子供の安全を確保する為の施設・整備を整える事をして、今の老朽化した施設にそのまま付け加える事は出来ません。</p> <p>習志野市は、老朽化施設の見直し等を含めて、いかにより多くの子育てをしていく為の支援体制を作っていけるかを考えて提案させていただいております。すべて新築が前提である訳ではございません。今ある老朽化施設の改修をどうしていこうか。より多くのサービスの提供をどうしていくのか。トータル的に考えた中で、民間の力を借りながら、体制を作り上げていく。このように提案させていただいております。</p>
質問者	<p>4人の子供が若松保育所で無事成長し、その地域に住んでいる者です。若松保育所は、私立化の対象になっています。東習志野地域に1,500世帯の大きなマンションが建築中です。そういう地域の状態を見て、どうしてこれが民営化の対象になるのか。実花幼稚園もそうですが、その理由として、若松保育所は築40年以上経っていると思います。そういう改修の事も含めて考えられると思いますが、若松保育所のような所を改修する費用とこども園の費用（建築費用）がどのくらいの違いがあるのかどうか。おそらく、もう見込みを持っていると思いますので、その辺を伺いたい。それから、保育所の運営経費等についてですが、私立のかすみ保育園では国庫の補助金・県等から23%のお金が出ておりますが、その他こども園・保育所・幼稚園の運営に関しては、全く国からの補助金等がありません。これは何故なのか。どういう国の方針・法律でそういう事になっているのか、その2点を伺いたい。</p>
司会者	<p>一点目、若松保育所の改修経費とこども園を新築する場合の経費の比較。二点目は、保育所・幼稚園等への国の補助がないという現状の中で、行政としてどうなのかということをお答えいただきたい。</p>
市	<p>一点目の若松保育所の件ですが、ご指摘のように大規模のマンションの開発がございまして1,500世帯の需要があると思います。当然、その中で保育所に預けたいという方が発生すると思います。しかしながら、若松保育所は現在一杯で110名ぐらいです。今のままですと受け入れは不可能です。かといって習志野市が市税を投入して新築するという状況でもありません。そこで、習志野市は基金の財源を使いまして一般財源を抑えて改修に入ります。かつ、その中で1,500世帯から保育の要望が来ましたら、受け入れられるように定員を40名ほど増やして造る予定でございます。再編計画の中では、この後に私立の法人に運営をしていただければ、今後その財政負担は軽くなるのではないかと考えております。二点目の保育所の運営費ですが、かつては保育制度の中</p>

	<p>では運営費について保育料を除いて国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という制度がありました。16年度から三位一体の改革で国・県の分がそれぞれ税源移譲という形になり交付税措置になりまして、現在は公立についてはなく私立にはございますので、ご覧のとおりかすみ保育園は記載させていただきました。この制度のついては、国の改革ですので私共としては言う状況ではございません。</p> <p>市 若松保育所の改修経費と杉の子こども園を建設する経費の比較でございますが、若松保育所は定員を40名ほど増やしたいという事と、木造の園舎が43年経っているということで、これは手を入れても難しいだろうと、しかし2階建の鉄筋コンクリートの園舎は手を入れて有効活用していくという事で、使える物は使っていきながら、足らずまいを補填してサービス向上をしたいという気持ちで、若松保育所の改修の設計をさせていただいております。金額的なものですが、今年度3月までに設計が終わるということでございますので、具体的な金額は出ておりませんが、概ね改築として4億円程度かかるのではという見込みをさせていただいております。杉の子幼稚園も、まだ設計も何も取り組んでおりませんので具体的な金額は申し上げられませんが、延床面積1平方メートルあたり24万円ぐらいではないかという概算を立てさせていただいております。これは概ね若松保育所の改築の1平方メートルあたりの単価をほぼ同じと見込んでおりますので、特に若松と杉の子で建築費、面積に応じての建設費は変わりますが、特に差はないだろうと考えているところでございます。こども園は、延床面積がこども園になると広がるので、全体の工事金額は若松の4億円よりは多くなりだろうと思っておりますが、ただ建物の1平方メートル当たりについては、こども園だからといってどうこうではなくて、一般的に若松と同じような内容の施設を造っていかうと考えております。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>初めてタウンミーティングに参加させていただきました。東習志野こども園も初めてで、とても新しく立派なのですが、大きすぎて子供も初めての方も不安なんじゃないかと思いました。鷺沼台に住んでいます、子供も3人いまして、袖ヶ浦と袖ヶ浦第二保育所でお世話になりました。私の時は、近くに0歳児保育が出来る施設がなかったので車で送迎しなくてははいけませんでした。それでも車で通勤してもなかなか保育時間に間に合わなくて二重保育をしていた時期もありました。これで全市がこども園になると更に遠くなる人が増えて、車を持っていないと通えなくなったり、二重保育しないと利用出来ない方が増えると思います。そうすると子育て支援の為にやっている事が、住んでいる場所・地域によっては保護者の負担が増える方が多くなるのではないかと思います。その点はどうなのでしょう。</p>
<p>市</p>	<p>26年度までの再編計画は、保育所の子供達の預かりの数は、今以上に預かる必要があると思います。そういったしますと、必然的に施設の配置・場所だけ見れば、今の場所は必ず保育所として存在します。ただし、こども園か私立化かということでございますので、保育所の利便性からすれば変わらないと捉えております。ただ、例えば若松で言いますと私立化、袖ヶ浦第二ですと私立化を考えておりますので、運営の主体という形</p>

質 問 者	<p>であれば違う形になりますが、0・1・2歳児と乳児が通うことからすれば公立もこども園も変わらないと。今の保育所の配置の中で変わらないというふうに考えているところです。</p> <p>先ほど秋津の方から私立の話が出た際、私の自分自身の職場が私立でございまして、こういうふうに私立の話をされていて誤解しているなという部分があって、心外だという部分もあって、その辺の部分にも触れながらお話をしたいのですが、現在、私は私立小学校で教員をしております、やはり今の経済状況と少子化の中で私立学校の経営はかなり厳しいです。毎回、教員達や学校長達が集まるたびに、どれだけ子供達を集められるのだろう。そればかりです。本来ある教育の事については心を砕けない状況になってきている。それからなんとか人を集める為に中学校がやっているのですが、優秀な子だけで特進クラスを設けて、6年間学ばせて東大に何人入るか、それをポイントにして人を集めている。そういう事で私立はしています。何が言いたいかというと、市の皆さんは、私立に対する考え方が甘いのではないかと思います。今、千葉県が私学助成、国から下りてくる私学助成金の一部を、実は全額を私学に下ろしていない状況です。これは学校長も怒ってまして、ここ3年間、県といつも大会を開いてまでやっているのですが、全く改善されていないです。先ほどのかすみ保育園の話では、かすみ保育園は厚生労働省管轄になりますから文部科学省管轄とは違うのですが、もし本当に国からの補助が私立保育園にも入らなくなってきたら、もし減額されるような事態になってきたら、私共の学校は自分達で建てて造っているから、自治体に任せてお願いとは言えないのですが、今、習志野市がしていることは私立にお願いして誘致している訳ですから、万が一そのような事態に陥ったら、きちんと習志野市は経営者の方にお金を保障する構えを考えていらっしゃるのか。もっとやはり私立学校置かれている情勢を学ぶべきだと思います。本当に全国的に厳しいですし、潰れそうな学校もたくさんあります。その辺も考えないと、何でもかんでも私学化するのは危ないことだと思います。次に耐震化の話ですが、実は杉の子幼稚園が40年経っていて、つい最近に耐震診断をしたんですね。もし本当に老朽化しているなら建て替えの話は別として、耐震診断だけの話をするべきではなかったでしょうか。やはりそういうことは子供達を預けているわけで保護者はまさか耐震診断をしていないとは思っていませんでしたので、もっと心を砕くべきだと思いますし、人として行政がどうこう言うことではなくて、子供を預かっているということで考えていただきたいと思います。</p>
市	<p>私立幼稚園・私立保育所ですが、現段階の制度ですが今のところ申し上げられませんが、就園奨励費、私立助成金につきましては、環境の変化というのは検討の課題になるのではないかと思います。資料の中で、かすみ保育園の運営経費の内訳の中に、国基準分として8,000万円、習志野市上乗せ分として4,000万円でございますが、習志野市は国基準に合わせて市単分として4,000万円ほど私立に運営経費として計上しております。私立幼稚園につきましては、現段階では私立幼稚園の保護者への助成金という就園奨励費の制度の枠内でしか、検討の課題でしかないのかなと思ってお</p>

	<p>ります。耐震診断につきましては、ご指摘のとおりでございます。ただ市全体の耐震診断の基準としては、平成22年度までに安全性を確保したい対応したいということに方針がございましたので、当初の再編計画では22年度までに杉の子こども園でしたので、新たに造るという素案がございましたので、そこで対応できるのかなと思い耐震診断はしておりませんでした。しかし、この検討の推移を見る中で今耐震診断をしている所でございます。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>東習志野に住んでいて、東習志野こども園に2人預けています。私は、ここで生まれて、ここで育って、こちらでお世話になっています。実は、幼稚園もここを出ていまして、出来たら子供もこの幼稚園に通わせたいということで、建物は変わってしまったのですが、この避難用の滑り台が大好きで是非ここに通わせたいと思っている矢先に、こども園が出来て、多少は心配していましたが広いところで子供が自由に遊べる環境というのはすばらしい。こういう施設で体育館も無かったので、雨の日もこういった環境で過ごせるのは、いい環境だと思っています。私は、東習志野8丁目に住んでいましたので、そこから自転車で通って連れて来られました。現在は、子供を車で送迎しています。親が選ぶので私立ないし公立というのは、その中の環境で選択するしかないので親の判断と思います。私は、いい環境に恵まれたと思っております。もし、話が進んで今後こども園が何園も出来たとすれば、今8割の方が、この環境に満足しているということですので、残りの2割については環境を解決できるような施設を作っていただければと思います。ただ、一つ言いたいのは子供が大勢いるので先生方の立場の視点に立つと、昔の保育所の環境よりは厳しくなったのかなというふうに見えます。先生方の負担がかなりきている感じがしますので、できればもう一人、人員の配置をして配慮をしていただければと思います。その他については、この後どうなっていくのか分かりませんが、あくまでも子供の視点に立って、いい環境を整えて子供の支援の為に行政の活動をしていただければと思います。</p>
<p>司 会 者</p>	<p>こども園を利用されている立場から、色々なお話をいただきました。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>民営化の部分で、先ほど私で企業への委託もありうるという返答だったのですが、企業のハッピースマイルが29園、埼玉・東京同時にあったこっちで明日から保育所おしまいという事がありました。今、いらっしゃるお座りのみなさんは、ある意味公的で頑張りたい、民間に委託しても市のできる範囲で予算も付けて、子供達の為とお思いかもしれませんが、代が替わって厳しい状況になったら、市の補助金も出せない、国も民間の補助金を切りたいと諮問会議をやっている訳ですが、そうなると企業が運営するという事は、儲けないと保育所運営をやらない訳ですから、それは一番あってはならない事です。子供の健やかな成長の為には、金の問題ではなくて途中で途切れない保育を是非お願いしたいと思います。本当は、民営化しないで欲しい。そして、企業にはしてほしくないというのが本音のところ。その辺りやハッピースマイルの件は、どのようにお考えでしょうか。</p>

司 会 者	<p>先ほどの質問の中でありました、民営化の際には株式会社も選定の対象になるのか。そして、改めて習志野市はどのように考えているのかということの質問です。</p>
市	<p>今しがた説明させていただいたのは、私共の方針として現在検討委員会で議論をいただいているところです。その中に社会福祉法人等という形で素案の中で示し、意見をいただいているという意味でお伝えしたと思います。この件については、先般の議会の中でも質問をいただきました。その時に、こども部長の想いとして社会福祉法人で進めたい。是非そのような方向でやっていきたいと思っております。ただ、何分にもこれは決定事項として、今議論をいただいている中で、部長が市を代表する立場で社会福祉法人ですと言明することは問題があらうと。ただ担当者として、担当職場の責任者としては、是非責任ある体制の構築である、社会福祉法人にお願いしたいという認識を持って、議会で答弁させていただきました。</p>
質 問 者	<p>また、途中で中断するという事については、そのような事はあってはならないし、ないような今後の進め方をしていかななくてはならない。今、目指しているのは子育て支援日本一の習志野市を作り上げ行く為の保育サービスの提供を作り上げていく、多様なサービスが市民の方が望む時に提供できるような体制が、今はできません。しかし、どんどん望まれています。それをなんとか工夫して頑張って皆さんのご理解をいただきながら、民間の力も借りて、できる態勢を作ろうとしているところでございます。従いまして、私共が途中で出てってしまうような所を望む訳ではございません。</p> <p>私、こちらのこども園の方で預かっていただいている近所に住んでいる者です。東習志野保育所の頃から2人の子供を預かっていただいて、保育所の時とこども園の時と両方経験をさせていただいております。東習志野こども園は、先ほどから色々な意見がでてまして、もっともだと思ふ部分はたくさんあるんですが、利用者の立場から話をさせていただきますと、私は共働きで休みは水曜日でありまして、朝8時過ぎから夜の7時くらいまで働いているのですが、なかなか子供を民間とかに預かってもらえなくて保育園ということに入れていたのですが、始め保育園に入れる時に、教育的な部分が幼稚園の方が出来ているから本当は幼稚園に入れたかったのですが、それが出来なかったと。そこへこども園が出来たおかげで、保育園に預けながら幼稚園の教育が受けられるというメリットの恩恵をものすごく受けております。そういう面で非常にこども園に対しては前向きで是非やっていただきたいなあという気持ちであります。</p> <p>ただ、財政の問題は別で出てくると思いますので、教育に問題とお金の問題とのバランスをきちんと分かるようにしていただいて、教育にどれだけお金をかければいいのかということは非常に難しい問題だと思いますので、建物に対して子供一人当たりそれだけかかっているのかと。建てる時の面積というのはあると思いますので、そういう資料も参考として出していただければ、より判りやすいと思います、お金だけの問題ではないので、その辺がある程度、議論をかさねて、多少お金がかかっても、いい教育をするためには必要なのではないかと思いますのは、ぜひやっていただきたい。最後に、日曜</p>

<p>市</p>	<p>日にやっていただける施設を造っていただくと非常に助かります。</p> <p>昨年実施した調査の中でも、ご指摘のような日曜日の保育、あるいは土曜日の保育、それと一時的な保育の希望が非常に高いというふうに認識しております。ただ日曜日も通常の8時間という事ではなくて、月に1・2回という少しだけ預かって欲しいというニーズが出ておりますので、その辺も踏まえて新しい計画を立てていきたいと思っております。再編計画の中で、ぜひ産み出して子育てしやすい・育てやすい・産みやすい町づくりをしてまいりたいと考えております。現状では、臨時的なお預かりの場合にはファミリーサポートセンターとかがございますので、それらを合わせながらどういうふうに出来るか考えてまいります。いずれにしても、子育てをしたいという生活基盤が行政に課せられた課題であると思っております。ですから、公立と民間とで力を併せて基盤に対応していきたいと思っております。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>こども園が出来まして、娘が2年間お世話になりました、今年1年生になった母親です。こども園の方は、新しい試みということでどうなるのかなあと思いながら保護者として見てきたのですが、今、お話があったように幼稚園だけの枠ではなくて保育園のお子さんと一緒にあったということで、子供自身が地域の友達がすごく増えたと。こども園があったからたくさんの友達と小学校に行き、なおかつ親も子供も地域の知る顔が増えたというには、非常に魅力的だと思い、ありがたかったと思っております。現在は、東習志野こども園だけですが、今年度入園する保護者の方が多くて、実は入園の時にクジ引きになるかもしれないという事があって、地域にいるのに公立で入れると思っていたのにクジになったらという不安の声がありました。実際は、クジ引きにならなかったと聞いていますが、これから大型マンションの事もありますので、そのような場合に今後、市はどのように対応していくのかをお聞きしたいです。枠としては、私立化という形であるとは思いますが、公立一本で考えているお母さん方が多いと思っておりますので、これは起きた時に考える事だとは思いますが、抽選の方法だったりとか溢れてしまった人への補助というか、私立に通えば実際に援助を受けられるのは分かっているが、月のお金ではなくて制服とかプラスアルファの部分の負担が大きくなるのが疑問だったので、お聞きします。</p>
<p>市</p>	<p>こども園がオープンして3年を経過し、4年目の入園児を迎えるという時におっしゃるような状況になりました。東習志野幼稚園時代の定数から比べれば増えているのにもかかわらず、また少子化の中の動向を踏まえますと幼稚園児が増えていくということはあまり想定していなかったのですが、現実的な問題として東習志野こども園の園区内の子供達が、こども園を希望方が想定外に増えてきているという事でございます。その受け止めにおきまして、できるだけ多くのお子さんを受け止めたいと心を痛めていたところでありましたが、結果としてギリギリ園区内のお子さんを受け止めることができました。現実には、園区外からのお子さんからも希望もございました。まずは園区内を第一優先であるのが、今の状況でございます。このような中で入園を勧めていくというの</p>

が現状でございます。もうひとつの大型マンションが出来てくると、公立を希望するお子さんが多いのではないかとございます。市としては、まず保育所については公立であれ私立であれ、保育をするということについては私共の責任と認識しておりますので、若松保育所で受け入れ体制を整える。そして、幼稚園については、現段階のところ実花幼稚園を私立化して、その人材を公立の幼稚園・保育所に向けていきたいと思っております。そうしていかなければ新たな保育ニーズ・待機児童の方に、施設の枠を増やせばそこに人を配置する。今は、新たに人を採用してやっていけるという状況ではございません。そのような状況の中で習志野市が、運営できる規模に縮小しながら現在ある体制を有効に活用し、そして最低限必要な習志野市の公立で運営していくために人数をこれから雇用していこうと考えております。今後、幼稚園枠がどのくらい増えていくのかがまだ見込めておりませんが、これからこども園を整備していく中で園区の問題をどう考えていくのかも課題として受け止めております。そして、私立と公立の保育料には確かに格差がございます。この格差を是正するために、政策として幼稚園就園奨励費が国の制度としてございます。これを習志野市が受け止めて保護者に助成させていただいております。また国の制度に上乘せして、習志野市の単独助成も加えております。この市の単独助成をどう活用して官民の保育料の格差を是正していこうかということも一つの課題として捉えております。

質 問 者

東習志野こども園の運営の中で、2点気になっていることがあります。1つは、年長児に今年から午睡をしない子供が多かったと聞いています。人から聞いた事なので、確かなのか。父兄にアンケートを取ったら10人くらいの父兄が、是非午睡をしてほしいという事で、それ以外の子供については4月から午睡をしない、施設が手狭になって午睡ができない状態をそういう形で解消していくのはおかしいのではないかと。父兄の意見も大事だとは思いますが、もっと基本的に子供の発達の上で、午睡がどれだけ大事か。長時間の保育を必要としている子供にとって、私の子供は朝7時から夜の7時まで保育所で預かっていただくような状態でしたので、そのような状態の中で夜眠らないからという事で午睡をしないようになっては、子供の発達上良くないと思います。こども園構想を進めていく上で、財政的な問題が中心になって子供の発達の視点が薄いのではないかと懸念します。もう1点は、長時間保育の子供ですが、14時以降に自分のクラスの先生が固定されていなくて混合保育みたいな形で、何人かの先生方が見えていましてスケジュールも決まっていらないような状態と伺っていますが、子供が僕の先生というふうに、いつも駆け寄っていける状態が保障されているのかが心配に思っています。

市

1点目の質問に対してですが、午睡をしないというのは施設的な問題だけではなく、子供達の発達の面から考えてアンケートを取らせていただきました。まず、東習志野こども園をご利用されている年長児で、朝7時から夜7時まで利用している方はとても少ないです。8時半から9時に登園されて16時半から17時くらいに降園される方がとても多いです。お昼寝をする事で、一日のリズムが整わないという事が、一つの大きな理由からお昼寝をさせないで下さいという保護者がとても多かったです。施設面から言

	<p>えば、確かに1階のなかよしの部屋では60名の子供達を午睡させるには無理がありません。その場合は、隣の3歳児の保育室がもう1つ、午睡をしない部屋がありますので、そこでの対応も考えていました。しかし、アンケートを取った結果、5歳児の長時間児で午睡をさせて下さいという保護者は5、6名でした。その子供達はやはり保育時間が長いということで午睡が必要な子供達と私共は考えております。もう1点の長時間児の担当が確定されていないのではないかというご質問ですが、4歳児にしてみれば午睡時間は担当の職員が毎日同じ職員が入って午睡をさせております。休憩時間が終わってからは、4歳児の担当がローテーションを組みまして2名ずつ保育にあたっている状況です。ですので、全く毎日、違う職員が入っているということではございません。5歳児においても、保育士を充当させていただいておりますので、午睡の時間帯については同じ様な職員が毎日保育にあたっております。そして、15時半のおやつの辺りから担当が混ざって保育をするという形になっております。1日のスケジュールは、9時から14時の間というのは保育一元カリキュラムによる保育をしておりますが、その後の保育は子供達の生活・施設等を考えて一日のスケジュールを担当が考え、保育にあたっているところです。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>一番最後の資料のところ、検討経過と今後の一番最後に、関連予算化ということで、最終報告を受けた後に市の決定案を策定しますとあります。検討委員会は、21年3月までで最終報告をありますが、習志野市の予算は3月議会で翌年度決まるということだと思いますが、この関連予算化というのは、21年度ということでは決まってしまうのか、それとも22年度以降の予算化ということを書いてあるのか分からなかったの、教えてください。</p>
<p>市</p>	<p>最後のページに書いてある事は、最終報告ないし答申をいただいた後に決定いたします。関連予算化ですけれども、これは21年度予算という話になりますけれども、現在まだ明確になっておりませんので、お答は差し控えさせていただきます。ただ、21年度だけではなくて予算は色々な面が出てまいりますので、21年だけでなくそれ以降というふうに理解していただければと思います。</p>